

大崎市病院公告第3号

大崎市病院事業RPA（Robotic Process Automation）ソフトウェア整備業務公募型プロポーザルの実施について

大崎市病院事業RPA（Robotic Process Automation）ソフトウェア整備業務公募型プロポーザルについて次のとおり実施する。

令和7年1月15日

大崎市病院事業管理者 並木 健二

1 業務概要

(1) 件名

大崎市病院事業RPA（Robotic Process Automation）ソフトウェア整備業務

(2) 目的

大崎市病院事業において、電子カルテシステムを基幹システムとする総合運営システム（大崎市病院事業総合運営システム運用管理規程（平成23年大崎市病院管理規程第8号）第2条に規定する総合運営システムをいう。）の稼働環境下（総合運営システムに係るソフトウェア及びデータ等を格納した一群のサーバ等との接続を基点とした大崎市病院事業内のネットワーク（オンプレミス形態）及び当該ネットワークと接続したパソコン端末その他機器のことをいう。以下同じ）において、RPA（Robotic Process Automation）ソフトウェア（以下「RPA」という。本ソフトウェア稼働に係るサーバ、システム等を含む。）を導入、安定的に稼働させることにより、当該稼働環境下において行われる定型的業務に係る業務の効率化及び精度の向上、人為的ミスの予防等の推進を図ることを目的とする。また、その使用に当たっては当該ソフトウェアの操作方法、機能等に係る大崎市病院事業職員等の理解及び習得が円滑に図られることが望ましいことから、併せてRPA導入運用支援及び運用保守業務委託を行うこととする。

(3) 業務内容 次のアからウまでの業務を一連のものとして実施すること。また別添仕様書を標準とし、所管部署と受注者において協議の上、進めるものとする。

ア RPAライセンス購入

イ RPA実行環境構築・設定業務委託

ウ RPA導入運用支援及び運用保守業務委託

(4) 履行期間

ア RPAライセンス購入

当該ライセンスの購入契約については、契約締結後から令和7年3月31日

まで。当該ライセンスの有効（契約）期間については、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（当該使用期間の延長又は更新をする場合があること）。

イ RPA実行環境構築・設定業務委託

契約締結後から令和7年3月31日まで

ウ RPA導入運用支援及び運用保守業務委託

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。ただし、当該業務の一部又は全部が本号アに掲げるRPAライセンスに含まれるものであった場合における当該業務に係るもの及び当該業務実施回数、時間数等に応じた単位制（以下「パッケージ制」という。）によることとした当該業務に係るものを除く。また、トライアルの実施については、所管部署と受注者又は選定者との協議を前提として、基本トライアルの実施日から購入ライセンスの発行日の前日までとし、トライアル実施期間に作成されたRPAロボットの本番実施環境へのコンバート業務に係る履行期間については、所管部署と受注者における協議により別に定めた期間によるものとする。

- (5) 履行場所 次のアからカまでに掲げる施設及び場所のとおり。なお、RPA実行環境構築・設定業務委託における作業については、基本アに掲げる施設及び場所において実施することとするが、状況に応じリモート対応になることにも留意すること。

ア 大崎市民病院本院（宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号）

イ 大崎市民病院鳴子温泉分院（宮城県大崎市鳴子温泉字末沢1番地）

ウ 大崎市民病院岩出山分院（宮城県大崎市岩出山字下川原町84番地29）

エ 大崎市民病院鹿島台分院（宮城県大崎市鹿島台平渡字東要害20番地）

オ 大崎市民病院田尻診療所（宮城県大崎市田尻通木字中崎東10番地1）

カ 大崎市民病院健康管理センター（宮城県大崎市古川千手寺町二丁目3番15号）

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

別添プロポーザル実施要領に定める参加資格を満たしていること。

3 実施要領等の閲覧

実施要領等については、大崎市民病院ウェブサイト (<https://www.h-osaki.jp>) にて令和7年1月15日（水）から令和7年1月30日（木）の期間に閲覧すること。

4 担当課

大崎市民病院臨床支援センター臨床支援室臨床支援係（情報システム担当）

〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電話 0229-23-3311 (代表)

E-mail it@h-osaki.jp

5 その他

別添の実施要領，様式集等に示すとおりとする。